



鳴本 聰一郎がエムビーエス<1401>株式の変更報告書を提出



東証マザーズ・福証Qボードのエムビーエス<1401>について、鳴本 聰一郎が8月21日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「共同保有者：極東ホールディングス株式会社の住所変更」によるもの。

報告義務発生日は、2016年12月1日。